事故等発生（処理）報告書

本 報 告 の 対 象 期 間

令和８年６月 ～ 令和８年８月

報告日程 及び 報告案件数

1. 総務文教常任委員会　　令和8年10月5日㈪
   報告案件数：5件（№１～№5）

2. 厚生消防常任委員会　　令和8年10月6日㈫
   報告案件数：4件（№6～№9）

3. 経済建設常任委員会　　令和8年10月7日㈬
   報告案件数：なし

恵庭市組織マネジメント推進本部

（事務局：総務部職員課）

事故発生要因の分類について

発生した事件・事故について、当事者及び所管課による詳細な分析を通して複合若しくは潜在している事故等発生原因の明確化をはかる。

また、明確化された発生要因別に対処方策を講じることにより、今後における同類事故の再発防止や新たな事故発生防止の取組を推進する。

今回の事件・事故等件数9件 ／ 今年度の累計件数21件

1.事故の種別

事故等分類	今回	累計
A.自動車運転に関する事件・事故	1	1
B.市関連施設の事故	1	4
C.事務的ミスに関する事故	7	14
D.保育園・学童クラブ等における事故		2
E.その他事故		
合 計	9	21

2.事故の発生要因（原課分析）

大区分	小区分	今回	累計
1.人的要因	① 決裁等チェック機能不全		4
	② 認識・確認不足	8	12
	③ 理解不足		1
	④ 知識（スキル）不足	1	3
	⑤ 引継ぎの不徹底		1
	⑥ 慣れ・過信	2	8
	⑦ コミュニケーション・連携不足	2	4
	⑧ 性格・行動		
	⑨ その他		
	小計	13	33
2.設備・ツール(道具)・手順等不備要因	① 機器等の故障・整備不良		
	② 機器等の操作性が悪い		1
	③ 煩雑な手順・事務フロー		
	④ マニュアル未整備・未更新	1	1
	⑤ 研修不足		
	⑥ 不適切なファイリング、データ管理		
	⑦ その他		2
	小計	1	4
3.環境要因	① 調整不足		
	② 残業常態化、業務集中疲労、集中力欠如		
	③ 整理整頓されていない執務環境	1	1
	④ 危険箇所の見過ごし		
	⑤ 作業導線の不備		
	⑥ その他		1
	小計	1	2
合　計		15	39

【総務文教常任委員会所管案件】

1	発生・発覚年月日	令和8年6月9日	所管部・課	総務部財務室債権管理課
件名		過誤納還付金通知書の誤送付		
市民等への直接的影響		個人の税の情報や金融機関名、口座番号が第三者に伝わった。		
状況		市税の過誤納還付金通知書を別人の封筒に封入し発送した。受領した方からの電話連絡で誤封入を覚知した。発送時の確認不足が原因である。 誤発送された本人は、歳入と歳出の還付が重複した方で、この場合の事務処理としては書類を歳出還付に一本化するとともに、システムから出力された歳入還付通知書は破棄することとしているが、「発送不要者リスト」との突合を失念したため破棄されなかったことも誤封入につながった。 誤封入した通知書には住所、氏名、還付金額、振込先金融機関名が記載されている。 なお一本化した歳出還付通知書は、本人宛てに送付済みである。		
事故対応		・誤送付先に出向き、謝罪し歳入還付通知書を回収した。 ・誤封入された方に謝罪の上、事故の経緯・概要を説明し、了承をいただいた。		
原因分析		行った（今後行う）改善措置		
1-②認識・確認不足 2-④マニュアル未整備・未更新		・破棄すべき通知書の抜き出しについて、手順書（マニュアル）に追記した。 ・マニュアルに基づき、歳入及び歳出還付担当主査双方によるチェックを行う。		

2	発生・発覚年月日	令和8年7月27日	所管部・課	企画振興部企画課
件名		ID及びパスワードの誤記載		
市民等への直接的影響		事業者が混乱した可能性がある。		
状況		7月22日に、経済センサス活動調査が未回答の事業者に向けて督促状を送付したが、その際、インターネットでの回答に必要な調査対象者ごとに付けられたID及びパスワードの記載を誤った。事業者の関係者（社会保険労務士）から、記載されたIDとパスワードを入力すると他の事業者の情報が表示されるとの連絡があり誤記載を覚知した。 督促状は、調査員が調査依頼のために4月に事業者を訪問した際に、回答拒否の意思表示をした事業者については「未回答事業者リスト」から除外して発送することとしていたが、事務処理を誤りリスト上で段ずれを起こしたためIDとパスワードが誤記載となった。また発送前に事業者名等のチェックは行ったが、ID・パスワードまでのチェックを怠ったことが事故の原因である。 誤記載した督促状は172事業者であり、閲覧可能となった事業者情報は事業所名称、電話番号、住所であり第三者が容易に知り得る内容のものである。		
事故対応		・北海道経由で国に報告し対応策の指示を仰いだ。 ・指示された対応策（事業者に先立ち市が事業者のID・パスワードでログインしパスワードを変更する）を全事業者に対して行い、変更は138事業者で完了した。 ・残り34事業者にはログインができなかった。督促状発送前の調査書類を受け取った時点で事業者がパスワードを変更していたと考えられる。 ・対象となる172事業者に電話連絡をし、つながった138事業者に対しては謝罪のうえ、近日中に正しいIDとパスワードを記載した督促状を再度発送する旨を伝えた。電話がつながらなかった34事業者に対しては、同内容を記載した文書を発送した。		
原因分析		行った（今後行う）改善措置		
1-②認識・確認不足		個人情報等が記載された文書は発送前のダブルチェックや、いつ・誰が・どの項目をチェックしたかを報告し、課長による報告内容の確認後に発送する。		

3	発生・発覚年月日	令和8年6月22日	所管部・課	教育部教育支援課
件名		通知書の誤送付		
市民等への直接的影響		個人情報の保護において、特に配慮が必要な情報が第三者に伝わった。		
状況		恵庭市教育支援員会答申「学びの場」の審議結果通知書を、別の対象者の封筒に封入し発送した。受け取った方が通知書等の文書を持参し来庁されたことから誤発送を覚知した。 「学びの場」の審議結果通知書に記載された個人情報は、住所、児童の氏名・性別・生年月日・学年・学校名及び学級名、措置開始予定日である。		
事故対応		・文書を受け取られた方に謝罪をした。 ・通知書の当事者宅を訪問し経緯の説明と謝罪をし、審議結果通知書を手渡した。 ・要配慮個人情報の漏洩に該当するかどうかについて個人情報保護委員会に問い合わせた結果、医師の診断等に基づく情報ではないことから該当しないとのことであった。		
原因分析		行った（今後行う）改善措置		
1-②認識・確認不足 1-⑦コミュニケーション・連携不足		・改めて個人情報の取り扱いに注意を払うことや文書発送時のチェックの確実な実施について課内で共有した。 ・必要最小限の記載内容とするよう通知文書の見直しを行った。		

4	発生・発覚年月日	令和8年7月8日	所管部・課	教育部教育支援課
件名		委員会委員の報酬等の支払い遅延		
市民等への直接的影響		報酬及び費用弁償の受領が遅くなった。		
状況		令和8年1月19日に開催した教育支援委員会に出席された委員に対する報酬及び費用弁償の支払いを失念し、支払いが新年度になる遅延事故となった。 決算監査資料作成中に未払いを覚知した。 【未払いの状況】 委員数：4人、報酬及び費用弁償総額：26,440円		
事故対応		・各委員に連絡し謝罪と、ただちに支払いをする旨を伝えた。 ・7月31日に支払いを完了した。		
原因分析		行った（今後行う）改善措置		
1-②認識・確認不足		・委員会開催の都度、支払い状況の確認を徹底する。 ・出納整理期間における最終チェックを徹底する。		

5	発生・発覚年月日	令和8年7月30日	所管部・課	教育部社会教育課
件名		公務中の車両損傷事故		
市民等への直接的影響		個人の財産に損害を与えた。		
状況		駐車場内の駐車していた場所から前進で車を発進させた際、ハンドルを左に切り過ぎたため車両の左側後部を左に駐車していた車両のフロント右側部分にぶつけ、バンパーやフェンダーを破損させた。 なお、駐車中の車両に人の乗車はなかった。		
事故対応		・警察に通報し到着した警察官による現場検証と事情聴取が行われた。 ・警察調査により車両所有者が判明したことから、車両所有者に電話し、謝罪と車両破損に対して補償する旨を伝えた。		
原因分析		行った（今後行う）改善措置		
1-②認識・確認不足 1-⑥慣れ・過信		運転時は周囲の状況を落ち着いてしっかり確認するよう指導した。		

【厚生消防常任委員会所管案件】

6	発生・発覚年月日	令和8年7月1日	所管部・課	生活環境部市民課
件名		住民基本台帳への誤入力		
市民等への直接的影響		本人及び事業所に手数をお掛けした。		
状況		出生届を受理し住民基本台帳に登録する際、性別を誤って入力した。翌日、保護者がコンビニエンスストアで住民票を取得し勤務先に提出した際、性別誤りを指摘され市民課窓口に来庁されたことから誤入力を覚知した。 なおこのことによるマイナンバーカードや健康保険、年金等への影響はなかった。		
事故対応		・来庁された際、謝罪をするとともに、市が保護者の勤務先との調整を行うこととした。 ・勤務先に連絡をし、提出済みの住民票の返却依頼と、再発行した住民票を送付する旨を伝えた。		
原因分析		行った（今後行う）改善措置		
1-②認識・確認不足 1-⑥慣れ・過信		・入力やチェック時に見落としやすい項目について課内で再確認した。 ・翌日に一覧でトリプルチェックをすることとした。 ・間違いがあるかもしれないという意識を持ちながら確認するよう指導した。		

7	発生・発覚年月日	令和8年7月20日	所管部・課	生活環境部ゼロカーボン推進課廃棄物管理課
件名		倒木による物損事故		
市民等への直接的影響		自衛隊の設備や個人の財産に損害を与えた。		
状況		白樺町の旧ごみ埋立場内の樹木が倒木し、埋立場に隣接する市道上に架かる電線2本が破断した。この電線は、南恵庭駐屯地と取水施設を繋ぐ設備であり、南恵庭駐屯地が管理しているものである。市民の通報により7月22日に倒木を覚知した。 なお電線は、7月22日の職員による現地確認の際は2本のうち1本が破断していたことから同日に仮復旧工事をし、もう1本は電線に倒木が掛かっている状態であった。 また7月22日深夜、当該市道を走行していた車両の運転手から、右側前輪に破断した電線を巻き込んだ結果、車体への擦り傷とアンテナが損傷したとの通報が寄せられた。この事故は、倒木が掛かっていた電線が時間経過により破断し、垂れ下がったことによるものと考えられる。 なお倒木は、付近住民への聞き取りから7月20日頃に発生したと推測される。		
事故対応		・7月22日に現地を確認し、南恵庭駐屯地に電線破断の一報を入れ謝罪するとともに、安全確保のためカラーコーンを設置した。 ・7月22日、23日の両日に、南恵庭駐屯地の直営により電線の仮復旧が行われた。 ・7月23日に市の直営で倒木の伐採作業を実施した。 ・車両運転手と面談し、謝罪と補償手続きを進める旨を伝えた。 ・8月3日に市の委託業者により電線の本復旧を完了させた。 ・仮復旧費用や車両の補償については、全国市長会市民総合賠償保険で対応することとした。		
原因分析		行った（今後行う）改善措置		
3-④危険箇所の見過ごし		毎月の定期パトロールにおいて、当該地の樹木の状態を重点的に確認し、監視を強化する。		

8	発生・発覚年月日	令和8年6月1日	所管部・課	保健福祉部国保医療課
件名		脳ドック受診券の誤発行		
市民等への直接的影響		正規受診券の受領が遅くなった。		
状況		５月に発送した「恵庭市後期高齢者医療脳ドック事業受診票」の被保険者の生年月日に誤印字が発生した。被保険者からの電話で覚知した。 対象者のデータを抽出する際、生年月日はシリアル値（日付を計算するために用いる数値）で入力する必要があったが文字による入力が混在したため、文字入力者の生年月日が誤印字となった。 誤印字は受診対象者195人中83人だった。		
事故対応		誤印字した方の受診券を再発行し、6月2日に謝罪の文書とともに再送付した。		
原因分析		行った（今後行う）改善措置		
1-②認識・確認不足 1-④知識（スキル）不足 1-⑦コミュニケーション・連携不足		・入力の際、全被保険者データから被保険者番号で検索できるようシステム改良する。 ・会計年度任用職員と事務の流れや相互チェック体制の再構築を図る。		

9	発生・発覚年月日	令和8年8月12日・17日	所管部・課	消防署防火推進1課
件名		書類の誤送付		
市民等への直接的影響		他の機関・高校に検査結果等の情報が伝わった。		
状況		市内高等学校の特別査察による立入検査結果通知書を、高校ではなく教育部教育施設課宛てに送付した。さらに、当該高等学校に確認したところ、他校の改修（計画）報告書を送付していたことが判明した。送付時の確認不足が誤送付の原因である。 なお、検査結果通知書及び改修（計画）報告書の記載事項は、施設の名称・住所等のほか消防設備等の設置状況、防火管理者の選任など防火対象物に関する査察結果や改修内容である。		
事故対応		・教育施設課には資料の廃棄を依頼した。 ・市内高等学校については謝罪するとともに、誤送付の文書を回収した。		
原因分析		行った（今後行う）改善措置		
1-②認識・確認不足		・再度、封入や発送時のダブルチェックの徹底を指示した。 ・課内会議等において、内部統制のリスク管理シートを活用したミーティングを実施する。		